

# 市・町、民間からのご意見・ご相談

市・町

民間

※規制を緩和することで、地域の活性化に資するものが対象

## ご提出いただいた内容について長崎県で検討

- ① 県が定める条例・規則などの見直し
- ② 構造改革特区の規制の特例措置として国に提案を行う
- ③ 国家戦略特区の規制改革メニューとして国に提案を行う

① 県が定める  
条例・規則の  
規制緩和

②、③ 国が定める法律の規制緩和

① 長崎県議会  
での議決等

② 特別区域  
基本方針に追加

③ 規制改革  
メニューに追加

② 規制の特例措置  
を活用した、  
特区計画を申請

③ 本県がメニュー  
を活用できる  
「区域」に指定  
される

③ メニューを活用  
した区域計画を  
作成し、区域会  
議を開催する

② 内閣総理大臣が  
特区計画を認定

③ 諮問会議で  
区域計画を認定

規制緩和実施